

みいな

2009. 12. 5
VOL.18



みんなで いっしょに なかよく

那須塩原市男女共同参画推進条例 6つの基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮
- ③ 方針の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 男女の生涯にわたる健康の確保
- ⑥ 国際社会の動向を踏まえた取り組み

栃木県男女共同参画地域推進員 那須塩原市連絡会

劇団「かんかん」開演～!



地域推進員は、男女共同参画を推進する活動をしています。主に「みいな」の配布と寸劇による意識啓発をしています。

11月7日(土) 東那須野公民館で東那須野地区婦人会(27名参加)の研修のひとつとして公演しました。

内容は、酪農家のところへホームステイした留学生が感じた家族のあり方についての疑問を劇にしたものです。

劇を観た感想:

- ☆ 家庭の中で話し合いや共有する時間を持たないと思いやりは出てこないと感じました。
- ☆ 劇が私の境遇と全く同じで、びっくりしました。とても良いストーリーなので、ぜひ男性にも観て欲しいと思いました。

劇団「かんかん」の由来

栃木県へ直接登録する推進員ですが、地元でも何か活動できないかと色々話し合った結果、一番わかりやすく印象に残る寸劇で、男女共同参画の推進をしましょうということになりました。そこで誕生したのが劇団「かんかん」。ちょっと見て見てという意味の中国語です。感動のかん・観劇のかんなど他にもたくさんの意味を自分たちなりに付け足してこの名前に決めました。



地域推進員の思い

就職の時、女性だからと仕事内容に差をつけられたこと、結婚し女性は家にいるものだと言われたこと、海外研修で外国の女性と日本の女性の立場に大きな違いがあると知ったことなど、いろいろな経験から男女共同参画の大切さを少しずつでもたくさんの人たちに理解してもらいたいというのが一番の思いです。



平成20年4月発足: 会員は25名 12~15名くらい参加

夢

今まで朗読劇の形で4回公演しましたが、いつか舞台上に立って、子どもたちからお年寄りまで全市民に観てもらい、男女共同参画社会の実現の大切さに気づいてもらえたらと思っています。



会議の様子



練習風景

取材を終えて

地域に根付いて男女共同参画社会を推進するという深い思いを感じました。私が就職、結婚、出産とその時々で男女の差を感じた時代と今も変わらない現実がまだまだあることを痛感しました。誰もが住みやすいまちになるように、これからも活動して行って欲しいなと思います。

私たちらしいライフスタイル

勝井 ◆ 欣哉さん ✨ さりさん ご夫妻 息子1人(5歳)
(ペンネーム 秋葉 さり)

二人は、編集プロダクション「オフィス ケンラージ」(上厚崎)を立ち上げ、昨年はタウン情報誌『fes』を刊行されました。(現在は休刊し、代わりにインターネットでWebマガジンを配信中 <http://fes.kenlarge.com/>)

—— タウン情報誌『fes』を作ろうと思ったきっかけは？ ——



◆ 私の出身は大阪の堺、妻が東京です。ここへ来る前は、二人とも東京の同じ編集プロダクションで仕事をしており、いつか二人で起業したいと思っていました。たまたま、那須で美術館の運営に携われる機会に恵まれ、まずは起業のための勉強のつもりで働き始めました。引っ越してきた当初から、積極的に食べ歩きや地域のイベントなどに参加していましたが、そんな時、頼りにしていたのが既存のタウン誌や公民館等の情報でした。そしてそのうち、自分たちが望むタウン情報誌を作りたいと思うようになったんです。

—— 仕事や家事の分担は？ ——

✨ 『fes』を制作していた時は、主にインタビューは私、写真撮影は夫が担当し、全体の編集は二人で行っていました。いつも一緒にいると仕事も進めやすいですし、私たちは感覚や性格が似ているのであまり意見が食い違うこともなく、ケンカはありません。ただ、客観的な意見も時には必要ですから、自分たちとは異なる意見も積極的に取り入れていくようにしています。ストレスも、DVDを観たり外出をしたり、一緒に遊んで解消することが多いですね。



さりさん「夫は細かいことを言わないので助かります」

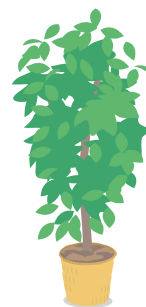
欣哉さん「自分はあまり家事をしないのでなるべく言わないようにしています(笑)」

家事は主に私がしていますが、夫も子どものお風呂や皿洗い、掃除などをやってくれます。来客時には、本場大阪のお好み焼きを作っておもてなしをしてくれることもあります。

仕事場と家庭が同じ場所なので、締め切りが近くなるとメリハリがつかなくなり、昼夜逆転してしまうなど、息子がかわいそうな時もあります。

—— これからは……？ ——

✨ 今、『fes』は休刊中です。一般的に休刊イコール廃刊と言われていますが、私たちはあくまで休刊のつもりで、復刊を目指しています。また、それだけでなく、イベントの企画をするなど、地元の方々の役に立つような仕事がしたいと思っています。



取材を終えて

- ・ケンカをしたことがないということは、すごいと思いました。常に相手の意思を確認し合っているからでしょう。男女共同参画もこれが大切だと思いました。
- ・温かな話し方の中に、強い意志が感じられました。この那須のことを大切に思い、より活性化するためには……など、真剣に考えている事に頭が下がる思いがしました。

「自分らしさを大切にするコツ」報告

10/16



今日からできる自分磨きの方法「印象マナー」講座

私ブランド塾 SHINBI 主宰 イメージコンサルタント ちとせ氏

第一印象は4～7秒で視覚(55%)聴覚(38%)内容(7%)からの情報によって判断されてしまいます。現代は自分の印象をプロデュースする時代になりました。そのためには、自分が相手に対してどういう配慮ができてどう動けるか、自分が相手に良い印象を持つことが大切です。

鏡の前でのウォーキングの練習はちょっぴり照れながらも緊張が解けた参加者の笑顔が素敵でした。

10/23



あっ!と驚くコミュニケーション術 ～自分も相手も大切に～

企業組合とちぎ家族研究所・ウィル 代表理事 谷津嘉子氏

コミュニケーション力を高めると、幅広い人との会話、持っている力の発揮、自分自身との対話ができるようになります。ワークでは、小さい頃の楽しい思い出を話す場面があり、知らないもの同士でも、歩んできた長い年月が色々想像でき、その時一緒にいたような不思議な気持ちになりました。相手を見て共感しながら聴くこと、相手に自分の思いを一生懸命伝えることで、自分の気持ちも相手の気持ちも大切にできることを学びました。

10/28



お互いを認めあう ～自分と他人の違いを認めよう～

特別養護老人ホーム 生きいきの里 理事長 高橋紘一氏

「老人を理解する」という内容で、具体的事例を挙げ分かりやすく説明して下さいました。当事者の詠んだ”わろきところ痛むところもなきわれにただただ老いが日ごとに進む”は、自然の摂理に逆らえない心情を見事に表現した短歌で身につまされる思いがしました。老いとは何をすることも億劫になってしまう・自分の状態を受け入れるには曖昧性が必要である等、多くを学ぶ事が出来ました。

11/6



自分らしさを見つける ～一歩、踏み出すためのヒント～

宇都宮大学 教授 廣瀬隆人氏

「前提」(何となく信じている思いこみ)を取り払うことが最大のポイントです。「この年じゃもう変われない・・・私はそういう人なんです・・・」等の前提や頑固さを捨てましょう。また、～の奥さん・～ちゃんのお母さんと呼ばれる以外のフルネームでの自分がありますか?なりゆきまかせをやめ、自分で決めて行動することを繰り返せば大人も変われるのです。自分を肯定しながら、きりりと生きるヒントは、案外小さなことの積み重ねだと気づきました。

11/15



フェスタ in パルティに行こう! ～自分らしさの生かし方～

公開講座 漫画家 西原理恵子氏

様々なグループの活動発表や作品の販売などがありました。「男の台所」というグループでは、男性の作ったやきそばやけんちん汁を売っており、男性が元気に活躍していました。講演は、アニメ「毎日かあさん」で大人気の西原理恵子さんの相談形式の講演会で、育った環境が非常に貧しく「人間らしい」生活がしたいと強く思い東京に出てきたお話や、夫のアルコール依存症からの脱却、夫を看取ったことなど、ご自身の経験を中心にお話がありました。「人生、いつ病気になるかわからない、いつ収入が途絶えるかわからない。夫に頼るのではなく、女性も自立して生活する」という言葉が身にしみました。

ネイルアートやハンドマッサージもありました。

教 えて コ ー ナ ー

20代後半の娘がいます。娘は、会社で結婚している女性の先輩が、仕事をして、家に帰れば、家事、育児をほぼ1人でやり、毎日疲れていて大変そうだから、自分は結婚したくないと言って困っています。結婚する・しないは、本人の自由ですが、仕事と家庭の両立に良い方法はないでしょうか？

最近、女性で「仕事と家事」をするならば、「仕事が家事」のどちらかを選ぶ人が増えてきているようです。その理由としては、家事が第2の仕事となり、ダブルワーク※の状態になってしまい、負担が女性にだけかかってしまうからだと言われています。仕事も家庭も両立するには、やはり、パートナーとの話し合いが必要です。家のことや、仕事のことなどを良く話し合い、分担していくことが大切です。また、一時保育や家事代行サービスなどもありますので、上手に利用することも良いと思います。さらに、育児・介護休業法が改正になり、男女とも育児がしやすい制度ができましたので、このような制度を利用することも大切です。

※2つの仕事をかけもちしていること



イクメン=育児男!!



現状と育児・介護休業法の改正ポイント

現状 女性の育児休業取得率は約9割に達する一方、約7割が第1子出産を機に離職

- ① 子育て期間中の働き方の見直し
- ・3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度(1日6時間)を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化する。
 - ・子の看護休暇制度を拡充する(小学校就学前の子が1人であれば年5日(現行どおり)、2人以上であれば年10日)

現状 男性の約3割が育児休暇を取りたいと考えているが、実際の取得率は1.56%。男性が子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準。

- ② 父親も子育てができる働き方の実現
- ・父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月(現行1歳)までの間に、1年間育児休業を取得可能とする(パパ・ママ育休プラス)
 - ・配偶者が専業主婦(夫)であれば、育児休暇の取得を不可とすることができる制度を廃止するなど

現状 家族の介護・看護のために離職している労働者が、平成14年から5年間で約50万人存在

- ③ 仕事と介護の両立支援
- ・介護のための短期の休暇制度を創設する(要介護状態の対象家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日)

現状 育児・介護休業法は、法違反に対する制裁措置がなく、職員のねばり強い助言・指導等により、実効性を確保している状況。

- ④ 実効性の確保
- ・苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みを創設する。
 - ・勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料を創設する。

施行日 改正法の公布日(平成21年7月1日)から1年以内の政令で定める日です。

施行日までに、各企業においては、制度を整備することになっています。

編集後記

ある日、あるおそば屋さんの食券販売機前で、ダイエツトをひそかに志している私は、食べたいものでもやめるべきかと考えていました。その時、60代くらいの女性が来て、食券の買い方が分からずに困っている様子。すかさず買い方を教えると、あんたも食いなとお金をくれました。あまり断るのも悪いだろうと、ご馳走になりました。家に帰って、今日は良いことをしたな、一食儲かっちゃったなと思っていました。しかし、後から考えると、もしかしたらあの女性には、私がよほどお金に困っているように見えたのかも。そうすると、良いことをしたと実は女性も思っていたかもしれない。助けたり、助けられたり、思いやり、思いやられたり、人間の関係っていいな。

編集委員

伊吹 桂子 櫻井 俊子
左近 剛 手塚 祐子
富永 文子 濱口 三江